

平成21年8月28日

保護者各位

新潟清心女子中学・高等学校
校長 曳田 宏一

学校からの緊急連絡用メールアドレスの御提供について(お願い)

このことについて、8月24日付け 保護者あて文書でお知らせしたとおり、学校からの緊急の連絡の際に使わせていただくための、保護者のパソコンまたは携帯電話のメールアドレスの御提供について、下記により応諾の可否を調査させていただきたいと存じますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目的

学校から緊急を要する連絡の必要が生じた場合に、保護者のパソコン又は携帯電話に情報を提供出来るようにするため、あらかじめ保護者のメールアドレスを御提供いただく。

2 規約等

- (1) 御提供いただいたアドレスは、緊急の連絡以外の用途には使用しないものとする。
- (2) アドレスは、学校において厳重に取り扱うものとする。
- (3) アドレスは、高等学校卒業又は転退学時に削除するものとする。



QRコード

3 応諾方法

- (1) 回答期間：平成21年9月3日(木)午前9時から5日(土)午後5時までの間
- (2) 回答方法：保護者のパソコン又は携帯電話で、koho@seishin.ed.jp あて 又は上のQRコードを読み込み、本文に、以下の①～③について書き込んで送信していただく(この段階で応諾されたものとみなすものとする)。

①中学か高校か ②学年とクラス(中学生の場合はクラスは不要) ③生徒氏名

受信すると学校から自動的に「お申し込みを受け付けました」と返信し、登録完了。

ただし、携帯電話の場合は、迷惑メールフィルタやパソコンからのメールを拒否する設定をはずしておいていただかないと、学校からの送信は受信できない。

また、アドレス変更の際には、そのつど上記アドレスに御連絡のこと。

- (3) 応諾されない場合：上記の回答(手続き)をしていただかない。

(参考) 基本的な流れ(応諾される場合)

